

令和7年7月24日
北海道運輸局自動車交通部

室蘭地区における運賃改定の申請について

令和7年7月18日、室蘭地区のタクシー事業者より運賃改定の申請がなされましたのでお知らせいたします。

運賃改定の申請は、令和7年7月18日から令和7年10月17日までの3ヶ月間受付し、地区における車両数の5割に達した時点で運賃改定の手続きを開始いたします。

地区概要

| 室蘭地区 | 地区事業者数 | 地区車両数 |
|--|--------|-------|
| 室蘭市 登別市 苫小牧交通圏 （苫小牧市、白老町） 伊達圏 （伊達市、壮瞥町） 洞爺湖圏 （豊浦町、洞爺湖町） 勇払圏 （安平町、厚真町、むかわ町） 門別圏 （日高町、平取町） 静内圏 （新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町） | 32者 | 494両 |

【問い合わせ先】

北海道運輸局 自動車交通部
旅客第二課 平澤、三宅
Tel 011-290-2742